

平成28年度
第1回
竹原市都市計画審議会議事録
(概要版)

日時：平成28年10月6日(木)

14:00~16:05

場所：竹原市役所3階 第2委員会室

竹原市建設部都市整備課

○ 次 第

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 会長の互選
- 4 副会長の互選
- 5 議事録署名委員の指名
- 6 議事録の公表について
- 7 議 題
- 8 閉 会

○ 議 題

議案第1号 竹原市都市計画マスタープランの改定について（諮問）

○ 出席者（8名）

・竹原市都市計画審議会条例第3条第1項第1号委員

大 森 豊 裕 委員

木 村 真紀子 委員

祐 本 征 武 委員

南 立 正 明 委員

荒 川 幸 子 委員

・竹原市都市計画審議会条例第3条第1項第2号委員

道 法 知 江 委員

竹 橋 和 彦 委員

・竹原市都市計画審議会条例第3条第1項第3号委員

亀 山 道 浩 委員

○ 欠席者（2名）

・竹原市都市計画審議会条例第3条第1項第1号委員

三 好 健 司 委員

・竹原市都市計画審議会条例第3条第1項第3号委員

吉 田 晋 司 委員

○ 事務局

吉 田 市長

有 本 建設部長兼都市整備課長

《都市整備課》

西 吉 課長補佐

古 川 係長

山 道 主任技師

伊 藤 主任技師

1 開会

○ 開会挨拶（事務局）

- ・資料の確認
- ・委員の紹介，事務局職員の紹介

○ 審議会成立の報告（事務局）

- ・委員 10 名のうち本日は出席者 8 名，欠席者 2 名。
- ・委員の 2 分の 1 以上の出席により，竹原市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定に基づき本審議会は成立。

2 市長挨拶

○ 吉田市長の挨拶

3 会長の互選

○ 事務局

- ・竹原市都市計画審議会条例第 5 条第 1 項により，会長は竹原市都市計画審議会条例第 3 条第 1 項第 1 号委員の中から互選により定められています。
- ・事務局にて選考委員を決め，選考委員による協議，推薦による決定でよろしいですか。
（「異議なし」の声あり）

○ 委員

- ・選考委員による協議の結果に基づき，会長を指名推薦します。
（選考委員より会長の推薦）

○ 事務局

- ・ただいまの会長の指名推薦について，意義はありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○ 事務局

- ・竹原市都市計画審議会条例第 5 条第 2 項により，会長は会務を総理するとあるので，これからの議事の進行を会長にお願いします。

4 副会長の互選

○ 会長

- ・次第の 4，副会長の選出方法について，いかがしますか。
（「会長一任」の声あり）
- ・会長一任ということで，副会長を指名させていただきます。
（副会長の指名）

5 議事録署名委員の指名

○ 会長

- ・次第の 5，議事録署名委員の指名について，竹原市都市計画審議会議事運営規則第 5 条第 2 項により，議長が指名することとなっています。
- ・本日の議事録署名委員を指名します。
（議事録署名委員の指名）

6 議事録の公表について

○ 会長

- ・次第の6，議事録の公表について，事務局より説明をお願いします。

○ 事務局

- ・竹原市都市計画審議会運営規則第4条に，会議の非公開についての記載があり，会議は非公開となっています。
- ・また，議事録についても，一般に都市計画は土地に関する権利に相当な制約を加えるため，対立する住民の利害関係を調整する観点もあり，権益を保護するため，同規則第5条に原則として公開しないという旨があります。
- ・今回の審議事項である都市計画マスタープランは，都市計画の基本的な方針を定める計画のため，その性格上，広く市民へ周知する必要があり，議論の内容を議事録として市のホームページに公開したいと考えています。

(「異議なし」 の声あり)

○ 会長

- ・異議がないので，今回の議案の議事録については，市ホームページで公開とします。

7 議 題

○ 会長

- ・次第の7，議題事項について，議案第1号の竹原市都市計画マスタープランの改定について，事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

- ・審議日程について，今回は審議の量がかなり多いため2日間に分けての審議とします。
- ・第1回目の都市計画審議会は，ワークショップの報告，既計画の検証作業の報告，都市計画マスタープランの改定案について第1章から第3章までの説明を行います。
- ・第2回目の都市計画審議会は，残りの第4章から第6章までの説明と，改定案の策定にあたってパブリックコメントを実施しましたので，その報告を行います。
- ・まずは別添資料1の「都市計画マスタープランとは」及び別添資料2の「改訂の趣旨，スキーム及び市民ワークショップの成果」について説明を行います。

【 別添資料1，別添資料2 事務局説明 】

○ 会長

- ・今までの説明で何かご意見はありますか。

(「なし」 の声あり)

○ 会長

- ・続けて事務局に説明をお願いします。

【 別添資料3 事務局説明 】

○ 会長

- ・都市計画マスタープラン改定案の説明の前の段階で，今までの課題の整理や方向性について事務局より説明をいただきましたが，ご意見とかご質問はありますか。

○ 委員

- ・ワークショップで5地区に分かれ，5人から10人程度の参加者で地域のこれからのまちづくりを検討することが，果たして幅広くたくさんの意見を聞いたことになるのですか。

○ 事務局

- ・ワークショップは，広報により参加者を募りましたが，なかなか参加者が集まらなかったため，地域の自主防災組織などに声かけを行って頂くなど，まちづくりに関係のある方に集まって貰いました。

- ・また、ワークショップの途中でも声かけを行うようにして、参加者の募集を続けてはいましたが、途中からの参加はなかなか難しい状況でした。
- ・その中で、ファシリテーターを中心に将来のことについて楽しく考えようと、一つ一つ盛り上げて意見をまとめました。180度違う意見も出る中で、テーブルで話をしながら一つに意見をまとめ、皆さんで発表しようという流れの中で、コミュニケーションをとり、将来のまちづくりについて考えていただきました。
- ・一部の人が集まって、その人達の意見だけで良いのかというのはあるかもしれませんが、計画策定の過程の中でパブリックコメント等を行い、できるだけ広く市民の意見を反映する機会を作るように心がけてきました。

○ 委員

- ・北部から吉名から忠海から全部の地域が市の中央に集まって、4人か5人の話をまとめていますが、地区ごとに悩みとか、やって欲しいことがあると思います。
- ・地域ごとのもう少し小さい単位で話し合いを行う方が、市民の声が上がってくるのではないですか。これだけ大きなものを作るのではなく、半分ぐらいの時間で議論ができればいいと思います。

○ 事務局

- ・大きな単位でやっているのと、大きな話の中でやっているため、参加しにくかったり、意見を言いにくいところはあったかもしれません。
- ・もっと時間をかけて、小さい単位から意見を集約して大きくしていくなど、計画策定における意見集約の方法として今後とも研究していく必要があります。

○ 委員

- ・マスタープランだから、事が大きくなるのは仕方ないと思いますが、基本は小さいことを積み上げて大きいものをつくるということが原則だと思います。細かいことに対応するのは難しいかもしれませんが、細かい対応がないと机上の空論になってしまいます。
- ・例えば、港湾の整備についても、尾道、三原、呉、安芸津は整備しているのに、竹原だけ全然遅れています。どういう補助金が使えるのか、今竹原にとって一番大事なことをどう行うのかを、もう少し前を向いた姿勢で行なって欲しいです。

○ 事務局

- ・地元の意見等については、市の中でも各課が各地域組織の意見を聞くなどして、連携を取りながらそれぞれに取り組みを進めています。その中で、今回は5地区から地元自治組織の代表者がワークショップのメンバーとなり、さらに地元へ帰って、地域の地区で連絡会やワークショップの報告会などをして頂いている地区もあります。
- ・地元の方が地元のことに一番詳しいので、ワークショップの中でも細かい意見が確かに出ましたが、その中で都市計画における道路の方向性や公園の方向性、公共施設の方向性などを示すのが、今回の都市計画マスタープランとなります。
- ・今後、事業をやっていく上において、そういった位置づけとか、方向づけを本計画でしっかり行い、事業化していきたいと考えています。

○ 委員

- ・必要とされる事業があつて、それを都市計画マスタープランに載せていくという発想ではないのですか。

○ 事務局

- ・ワークショップでは事業化に向けての細かい意見もありましたが、都市計画マスタープランでは具体的な記載ではなく、その方向づけとして整備方針や取組を記載しています。

○ 委員

- ・例えば10年前までなら世の中の動きは非常に遅かったが、今は足元を見ながら、先を読んでいくというのがないと今が見えてこない。地域で本当にどういう問題があるのかを肌で感じないと、きっと生きた事業展開ができないと思います。

○ 会長

- ・ワークショップはいろんな性格があって、ワークショップで話した内容がそのままマスタープランに上がってくるというのではなく、行政が住民参加型のまちづくりをする中の手段の一つとしてワークショップをやっている。地域の課題を行政がそこで受け取り、計画に載せるものと日常的に対応するものを分けながら進めていけばよいと思います。
- ・住民の熟度と行政とが合わないと一方通行で終わってしまう。だから、最初のワークショップは竹原のまちづくりに興味を持って貰い、協力して貰って、参加してくれる人達を育てる意味でどんどん継続してやっていけばいいと思います。
- ・ワークショップで出た意見をどう取り入れて、今回はどれを取り入れなかったかの整理を行い、行政が全体から考えた時のマスタープランと、住民の声から上がったものをあわせて、どうやって計画ができたかを説明して貰えると分かりやすいと思います。

○ 委員

- ・今からの行政は、必ず民間企業や住民の協力がないと進まない時代が来ているので、そこを丁寧に戻すことが次のステップへ行くのに大事な要素になると思います。

○ 事務局

- ・ワークショップや策定委員会でどういう話がされたのか、また、今回の審議会の議事録公開もそうですが、議論の中身やプロセスを都市マス通信やホームページなどで出来るだけオープンにして進めてきました。
- ・ワークショップでは都市計画以外の意見も出ており、それをどうするのかはあると思いますが、その過程についてはできるだけ透明性を図りつつ行っています。
- ・パブリックコメントについても、将来を見越し、出来るだけ若い方の意見を反映する取組も必要という中で、高校生に対してパブリックコメントを行うなどのこれまでにない取組をして、いろんな意見を取り入れることも行いました。

○ 委員

- ・行政の情報開示の時に分かりやすい言葉で分かりやすい表現でということをご心がけて頂かないと、行政としては色んな情報を出しているつもりでも、読んでも分からないことがあります。

○ 委員

- ・今後のまちづくりを行う中で、自治会、協働のまちづくり、都市計画と3つぐらいに分かれていて、どこでそこを集約してやっていくのか、縦割り行政の壁を越えるための対策というのは考えて欲しいです。

○ 事務局

- ・行政の中にもいろんな部署がある中で、最近では情報共有をするため各課に供覧や回覧を行い、極力縦割り行政にならないようお互いに連携を取りながら進めています。

○ 委員

- ・それを逆に情報開示していく、共有した情報がどういう内容なのかを市民に理解いただく中間報告も必要と思います。
- ・市民が縦割りではなくて横でいっているなど感じる手法とか、外へ開示していく方法をして頂きたいです。いくら努力されても空回りしていたら意味がないです。

○ 会長

- ・議論がワークショップの方になっていますが、少なくともこれからの10年間の都市計画決定をするときには、このマスタープランに記載がないと出来ないこととなります。

○ 事務局

- ・基本的には市の総合計画が最上位にあり、その総合計画の前期と後期が5年スパンで、チャレンジプロジェクトがあり、そのチャレンジプロジェクトの中にいろんな事業が位置づけられて施策として取り組んでいます。

○ 会長

- ・次は、都市計画マスタープランの具体の中身の話になるので、何か疑問なところがあれば、いまお聞かせ頂ければと思います。

(「なし」の声あり)

○ 会長

- ・それでは、都市計画マスタープランの第1章から第3章までの説明をお願いします。

【 都市計画マスタープラン改定案の第1章から第3章 事務局説明 】

○ 会長

- ・第1章から第3章までについて、ご質問とかご意見がありますか。

○ 委員

- ・人口や高齢化率などが平成22年の国勢調査の数字となっておりますが、近々の数字を出す必要があるのではないですか。例えば、本計画では高齢化率が32.8%となっておりますが、竹原市のデータでは既に34%を超えています。
- ・防災や減災の対策について、異常気象による暴雨災害、冠水、土砂災害など、災害が起きたときには人命が第一となります。高度医療について竹原市は第2次救急が3カ所ありますが、命を救うという大事な医療機関のことが余り審議されていないと思います。
- ・また、自然災害の多発に対応した防災都市づくりにおいても、災害時の緊急輸送機能の確保を図るため、県立安芸津病院や各病院に行く国道185号の整備、安田病院に行く国道432号の整備について、しっかり議論を行わなければいけないと思います。

○ 事務局

- ・本計画は平成26年から作業に取りかかっており、国勢調査は5年に1度、平成22年と平成27年で行っていますが、作成時点では速報値しか出ていない資料があり、最新の情報が入手できれば数値修正を行い、資料の更新をさせて頂く予定です。
- ・防災関係や国道185号などの道路整備関係については、次回の審議会の時に、土地利用方針や都市施設方針、道路計画の説明を行うので、そこでご意見を頂ければと思います。

○ 会長

- ・他にご意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

○ 会長

- ・特に意見がなければ、本日はこれで終了とします。

8 閉会

○ 事務局

- ・今回の議案については、次回も継続してご審議いただくこととしており、次回は10月31日の月曜日の2時からを予定しています。
- ・以上をもって、本日の審議会を閉会します。